

令和8年度(第80回)国民スポーツ大会バドミントン競技 福岡県予選会要項

1. 主 催 福岡県教育委員会 (公財)福岡県スポーツ協会
福岡県バドミントン協会
2. 主 管 久留米市バドミントン協会
3. 後 援 久留米市教育委員会 (公財)久留米市スポーツ協会
4. 特別協賛 ヨネックス株式会社
5. 日 時 (開館時間 少年の部：7時30分 成年の部：8時15分)
(少年の部)
令和8年4月11日(土) 9時開会 ダブルス
*参加数によりシングルスの一部をおこなう場合があります。
令和8年4月12日(日) 9時開会 シングルス
(成年の部)
令和8年6月6日(土) 9時15分開会 ダブルス
*参加数によりシングルスの一部をおこなう場合があります。
令和8年6月7日(日) 9時15分開会 シングルス
6. 会 場
(少年の部)
久留米総合スポーツセンター(久留米アリーナ)
住 所 久留米市東櫛原町170-1 TEL 0942-39-7371
(成年の部)
久留米市みづま総合体育館
住 所 久留米市三瀨町玉満2593-1 TEL 0942-65-1115
7. 種 目 少年男子・女子の部 単・複
成年男子・女子の部 単・複
8. 競技規則 令和8年度(公財)日本バドミントン協会競技規則、同大会運営
規程及び同公認審判員規程による
9. 競技方法 各種目とも、トーナメント方式とする
10. 使用シャトル及び使用器具
令和8年度(公財)日本バドミントン協会第1種検定合格水鳥球(ヨネックス
ニューオフィシャル)及び同検定合格器具とする
11. 参加数の制限
成年種目については、所属チーム(主たる活動をおこなっているチーム)から、
シングルス4名、ダブルス4組を上限とする。
12. 参加資格
(1) 国民スポーツ大会参加資格による
(2) 所属都道府県は、当該競技団体が限定する場合を除き、次のいずれかが属する都
道府県から選択することができる
ア 成年種別
① 居住地を示す現住所
② 勤務地

(ウ) ふるさと（別記）

イ 少年種別

(ア) 居住地を示す現住所

(イ) 学校教育法第1条に規定する学校所在地

(ウ) 勤務地

(エ) 「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特別措置」に定める
小学校の所在地

- ※ 上記の属する都道府県のうち「ふるさと」以外から参加する場合は、令和8年4月30日以前から本大会参加時まで、引き続き当該地にそれぞれ居住、勤務又は通学していなければならない
- ※ 国スポ代表となった監督・選手は九州ブロック大会（8/21～8/23 鹿児島県指宿市開催）、本国体（10/11～14 青森県黒石市開催）に参加する。
（少年男子はブロック大会への参加はなく、本国スポへの参加となる）
- ※ 国スポには、九州ブロックから、成年男子2/8県、成年女子6/8県、少年男子全県、少年女子2/8県が参加する。

13. 参加料

一人1種目**4,500円（中学生4,000円）**とする。ただし、令和8年度（公財）日本バドミントン協会会員登録を完了している者にとっては、**2,500円（中学生2,000円）**とする。

令和8年度（公財）日本バドミントン協会会員登録は、市郡協会にて受け付けています。ただし、大会当日、登録完了が確認できれば可とします。

14. 納入方法

【ゆうちょ銀行に振り込む場合】

口座名義人 久留米市バドミントン協会

【店名】七四八【店番】748 【普通預金】1536240

15. 申込期限 少年の部 : 令和8年4月 1日（水）必着
成年の部 : 令和8年5月27日（水）必着

16. 申込方法 福岡県バドミントン協会のホームページより申込用紙（Excelファイル）をダウンロードし、下記にメールを送付すること。

（郵送、FAXの申込みは不可とする）

（申込み先）

久留米市バドミントン協会事務局 江本 智

携帯 090-5286-4974（非通知着信拒否）

Mail アドレス kurumebad.kokutaiyosen@gmail.com

※申込みメールの着信を確認し、受付の返信を送信する

17. その他

(1) 組合せは、主催者（福岡県協会強化指導委員会・競技審判委員会）に一任のこと

(2) 国スポの監督・選手は、福岡県バドミントン協会にて決定する。

決定された選手は緊急事態を除き、必ず上位大会に出場すること。

(3) 相手又は観客に不快な感じを与えないように、競技中、競技用ウエア・シューズを着用し、競技の品位を保つために（公財）日本バドミントン協会審査合格品とする。

(4) 会場内で撮影された写真や動画のSNSへの投稿はご遠慮ください。

プライバシー保護のため、ご理解、ご協力をお願い致します。

(5) ふるさと選手が選考された場合は、予選会への旅費について助成する。

(6) 選考は、以下の基準によりおこなう。

選考対象者は、原則として、シングルス4位以上及びダブルスの2位以上の選手とする。
(成年の部)

1. シングルス1位の選手が含まれるダブルスが1位の場合
⇒シングルス1位とそのパートナー(ダブルス1位の選手)とシングルス2位の選手とする
補欠選手は協会で決定する
2. シングルス1位の選手が含まれるダブルスが2位の場合
⇒シングルス1位の選手は決定し、シングルス2位、ダブルスの1位及び2位の選手の中から選手2名及び補欠選手を県協会で決定する
3. ダブルス1位のいずれかの選手がシングルス2位の場合
⇒ダブルス1位の選手とシングルス1、2位の選手とする。
補欠選手は県協会で決定する。
4. 上記により選手が決定しない場合は県協会で決定する

(少年の部)

少年の部は国スポ予選会及びインターハイ(個人戦)予選会の結果に基づき決定するものとし、選考の基準は成年の部と同様とする

国スポ予選会において、中学生(3年生)がシングルス4位、ダブルス2位以上の成績を納めた場合は、高校生の代表が決定した後に、中学生を含めて選考をおこない県協会で決定する

但し、国スポ予選会及びインターハイ予選会の結果が異なった場合及び本国体までの期間、継続的な練習が出来ない等の申し出があった場合は、県協会で決定する

別記 【ふるさと選手制度】

- (1) 「ふるさと」とは、卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。
ただし、JOC エリートアカデミーに係る選手については、別に定める「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」第3項により取り扱うものとする。
- (2) 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。なお、一度登録した「ふるさと」は、変更できないものとする。
- (3) 「ふるさと」から参加する選手は、開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③に抵触しないものとする。
- (4) ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
ふるすとは、1回目と2回目を異なる県から登録することはできない。
- (5) 参加都道府県は、「ふるさと選手」を所定の様式、方法により、当該大会実施要項で定めた参加申込み締切り期日までに、(公財)日本スポーツ協会宛に提出する。